

第4章 歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項

I 文化財の保存又は活用に関する事項

1 高岡市全体に関する事項

高岡市は、砺波平野や射水平野といった穀倉地帯、庄川や小矢部川などの大小の河川、二上山や西山丘陵などの自然に恵まれ、古くから人の営みがあった地である。その歴史は、旧石器時代まで遡るものであり、市内の各地には各時代の歴史と人々の営みを物語る有形・無形の様々な文化財が残されている。これらの文化財は、市民に郷土の歴史と文化の片鱗を伝える何物にも替えがたい財産として、自己のアイデンティティの確立や人々の連帯感の共有に大きな役割を果たしてきた。

しかし一方で、都市化の進展や生活様式の変化などにより、昨今では文化財はもとより、文化財を育み、継承してきた人々の知恵やものづくりの技も次第に失われつつある。また、平成27年3月には北陸新幹線が開業し、瑞龍寺南部に新高岡駅が建設され、新駅周辺の都市開発がより一層進んでいくことが予測される。

そこで、本市では、こうした状況に対応し歴史文化のまちづくりを推進するために、平成22年度に高岡市歴史文化基本構想を策定した。この構想では、歴史文化に育まれてきたまちの魅力を再認識し、本市の歴史を物語る文化財を積極的に保存・活用し、まちの発展に有用な資産として活かしていくことを目指している。

今後は、文化財保護法や高岡市文化財保護条例等の関係法令を遵守しつつ、文化庁や富山県、高岡市文化財審議会、有識者等と協力を図り、市民との協働のもと、基本構想の理念に基づいた歴史文化のまちづくりを推進していく。

なお、高岡市歴史文化基本構想 保存・活用編の第2章 文化財の保存・活用方針で以下の(1)から(8)に示す8つの文化財の保存・活用の方針を定めており、本計画では、(9)埋蔵文化財の取扱に関する方針及び(10)文化財の保存・活用に係る教育委員会の体制と今後の方針に関する事項を追記する。

(1) 調査・研究の充実

①調査・研究の推進

文化財に関する認識を一層深めるため、歴史学、考古学、美術史学、建築学、民俗学等、様々な観点からの調査・研究を今後も推進していく。特に近代の文化財については、価値が定まる前に失われていく現状に鑑み、その価値の顕在化を図るための歴史的・技術的調査研究を推進する。また、伝統文化の分野でも、季節ごとの座敷飾りや儀式食、茶道文化等のより一層の理解を深めるために実態調査を検討していく。

②調査・研究成果のアーカイブ機能の充実

高岡市の文化財に関する様々な情報や調査・研究成果を共有化し、後続の研究や教育の場で活かすための体制づくりを行っていく。そのため、図書館や博物館等の公共施設では、研究内容の相互共有やアーカイブ機能を充実させるなど、本市の歴史文化に関する情報を閲覧することのできる環境整備を行っていく。また、大学・研究機関のデータベースと相互連携を図っていくことも検討する。

(2) 文化財の適切な保存管理

①文化財指定の推進

高岡市は、今後も文化財の指定を推進し、豊かな歴史文化の息づく地域づくりを目指していく。高岡城跡の整備事業、吉久地区の重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取り組みを推進するとともに、近代建築や近代化遺産といった新たな文化財についても、その価値を認識し指定・登録を検討する。また、高岡銅器や高岡漆器など本市を代表する伝統産業の歴史や高度な生産技術を示す一連の文化財についても、文化財指定を目指し、調査事業を推進していく。「文化財総合的把握モデル事業」の悉皆的調査で拾い上げられた未指定文化財については、指定文化財として守るべき価値を有するものに対し、今後指定・登録の措置を検討していく。これ以外の未指定文化財についても、市域の歴史的な景観を構成する要素とみなし、市民や保存団体等の協力を得ながら継承していく体制づくりを行う。

②保存管理計画の策定の推進

高岡市の指定文化財はその周辺環境とともに望ましい保存管理のあり方を検討していく必要がある。今後は、各指定文化財について段階的に保存管理計画の策定を行っていく。以下、文化庁の定める文化財の6分類に従って、それぞれに該当する主な指定文化財について保存管理計画の方向性を示すとともに、その他の未指定文化財についてもその保存管理のあり方について述べる。

有形文化財

建造物については、国宝・重要文化財の瑞龍寺をはじめとし、重要文化財となっている氣多神社本殿や近世の民家等の主要な指定文化財について、所有者による建造物の特徴に応じた保存管理計画の策定を支援していく。また、重要文化財・勝興寺についても修理事業と並行し、引き続き保存管理計画策定を進めていく。これらの文化財は、本市を代表とする歴史的建造物であることから、その周辺環境の保全も含めた保存管理計画を策定することで、文化財単体としての価値の保存だけでなく、地域一帯の良好な環境づくりにも資するものとする。美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料等）については、博物館、美術館、大学等研究機関のみならず、個人等の

所有者も然るべき保存管理を行っていくことが望まれる。そのために、文化財の破損や劣化等が生じその価値を損なうことの無い様、適切な保存環境と管理体制を定めた保存管理計画を策定し、関係者への周知徹底を進める必要がある。

無形文化財

国指定重要無形文化財となっている鑄金は、銅器に装飾を施す高度な特殊技術が認められたものである。高岡の工芸文化が育んだ、鑄金をはじめその他の伝統工芸技術の保存管理計画については各制作技術の記録の保存に努めるとともに、技術を継承していく技術者育成の教育体制を整えていく。また、本市の産業分野と連携を図ることで、新旧の技術の利点を相互に活かしながら製品開発や技術力の向上を図っていく。

民俗文化財

御車山と高岡御車山祭の御車山行事は、祭りの盛んな本市において、「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録され、かつ、国の重要有形・無形民俗文化財に指定されている代表的な祭礼行事である。この祭りの催行は、神社や御車山を運営する10町の町会をはじめ、祭りの花形である御車山を支える彫金・漆工・染織などの伝統工芸技術など、多くの人々と技術、町の協力によって支えられている。保存管理計画の策定にあたっては、行事としての形態だけでなく、人、技術、町並み等に関する多角的な課題を盛り込むことで、御車山巡行路における祭りの一体的な継承を目指していくことを明記する。なお、二上射水神社の築山行事（県指定無形民俗文化財）は御車山の原型ともいわれる古代の祭礼行事である。原初的な祭礼行事を確実に継承するとともに、御車山との関連性についても調査研究を進めていく。平成21年に「越中福岡の菅笠製作技術」は文化的価値が認められ、重要無形民俗文化財に指定されており、技術を後世に伝承する体制づくりなど、総合的に施策を講じていかなければならない。また、未指定ではあるが、市域に広く分布する獅子舞は、地域によって様々な様態を示し、本市においても郷土芸能としての側面を持ちながら今日まで親しまれてきた。しかし、現在は多くの地域で少子化や、参加への意識の低下といった問題が見られる。そこで、用具の取扱いや舞の作法に関する伝承教室の開催や映像記録などを各地域で積極的に進め、次世代に継承していくことが重要である。

記念物

前田利長墓所については、平成20年度に国指定史跡となったことを受け、平成22年度に保存管理計画、平成23年度に整備基本計画を策定している。国指定史跡である桜谷古墳は、単体としての保存管理計画を策定するとともに、西山丘陵から二上山丘陵にかけて多数分布する古墳・横穴墓群との関連性、あるいは畿内や出雲といった日本海交流文化の視点とも絡めながら調査・研究を

推進していく体制づくりを盛り込むことが望まれる。国指定史跡の高岡城跡は旧高岡城下町の代表的文化財の1つであるとともに、中心部におけるまとまりある緑地エリアとして貴重であることから、史跡的価値の保存とともに都市公園の自然環境としての保全のあり方も併せて検討していく。

国の指定名勝の「おくのほそ道の風景地-有磯海-」は、能登半島国定公園雨晴海岸にある女岩と義経岩を指定しており、俳聖松尾芭蕉の由緒地として新たに位置付けされたものである。今後は名勝としての保存活用計画を策定する。

文化的景観

文化的景観保護制度は「景観法」が成立し、これに基づく部分を含む制度として文化財保護法の改正によって平成16年に創設されたものである。これに先立ち平成12年～平成15年に「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」が実施され、「福岡町の菅田と菅干」が重点地域に選択されている。高岡市では平成21年に「町並み保存・都市景観形成に関する条例」を改正し、伝統的な町並みを保存するとともに、美しい自然や風土がつくる景観、歴史と文化がつくる景観等が調和する高岡らしい景観をまもり、そだて、つくりだす諸施策を講じているところであり、文化的景観については、保存調査を実施し、構成要素を明らかにするとともに、保護の施策を講ずべき区域の範囲と課題等について整理・把握することが求められている。

伝統的建造物群

国の重要伝統的建造物群保存地区である山町筋については、「高岡市山町筋伝統的建造物群保存地区保存活用計画」が、金屋町については、「高岡市金屋町伝統的建造物群保存地区保存活用計画」が策定されており、地区内の伝統的建造物の特性を踏まえた保存の方向性や、保存整備計画のあり方、管理・防災についての整備計画等の対策について述べている。

その他の未指定文化財

市域の未指定文化財は多種多様のため、個別の保存管理計画を策定することは困難であるが、有形文化財については日常的な管理（草刈り、清掃等）を行えるような体制づくり、無形文化財については技術的交流の機会や発表の場を設け技の研鑽を積む機会を設定するなど、それぞれの未指定文化財が属する地域の人々の手によって守り育むためのガイドラインを作成することが望ましい。

③関連文化財群の運用

関連文化財群は、市域に点在する有形・無形、指定・未指定の文化財を、本市の歴史や文化のストーリーによって結びつけて複合的文化財として設定し、各群のストーリーや構成文化財、分布状況等を分かりやすく示す。平成27年

4月には、文化庁が提案する「日本遺産」に、本市の提案した「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心一」が認定され、平成30年5月には「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に本市の文化財が追加認定された。これらの関連文化財群を「面」として捉え、情報発信に努める。教育現場や生涯学習の場で関連文化財群のストーリーと結びつけながら文化財を紹介していくことで、文化財だけでなく、本市の歴史文化に対する理解を一層深めることができる。関連文化財群の運用を身近な生活環境の向上にも結び付けるために、運用に関して市民の協力を仰ぎ、自発的活動を促していく。

個別の文化財の保存・活用を行う際には、関連文化財群のストーリーを踏まえた方針を立てることで、個々の文化財のみならず関連文化財群という複合的文化財としての価値も確立していくことを目指す。また、文化財に関連する分野で様々な計画や整備事業を進めていく中で、その計画や整備に関わる文化財の取り扱いについて関連文化財群の特徴や保存・活用の方針に基づき検討することで、文化財本来の価値の損失が軽減されることが期待される。

④文化財の防災・防犯対策の徹底

火災や地震等の災害による文化財の損失は、予防や訓練等、防災対策を徹底することで被害を生み出さないこと、最小限に抑えることに努める。このためには、関係者による防災訓練を定期的実施することや、防災設備の設置、耐震補強等の推進が求められる。また、近年、文化財の盗難・損壊事件が全国的に発生していることを踏まえ、文化財の損失を予防するための防犯対策を徹底していく。

⑤伝統技術の継承と記録

無形文化財等、技術とその継承者そのものが文化財としての価値をなすものについて、その伝統技術を後世に伝えるための人材育成と詳細な記録作りを進めていく。特に伝承者の高齢化が進む技術については、早急な対応策を講じる。

(3) 文化財の本質的価値に基づく保存手法・修復技術の適用

文化財の修理・修復においては、対象物の価値の損失を最小限に抑えることが重要である。そのためには文化財の本質的価値をよく理解し、確実に文化財を後世に継承できるよう、適切な保存手法と修復技術を施していくことが求められる。

①修復事例の検証と修復技術の向上

文化財の修復に用いる技術や材料、構造形式等の選択については、文化財の本質的価値をよく検討した上で決定する。また、類似する文化財との比較検討

も必要に応じて行っていく。なお、既に修理・修復工事が行われた文化財についても、調査研究によってより望ましい修理・修復の手法が見出される場合もあることから、構造形式や材料についての再検証や適切な構法（工法）の再検討を行っていく。

②文化財の記録と材料の確保

伝統文化の確実な保存と継承を図るため、希少な伝統工芸技術や伝統芸能等、無形の文化財については、その製作過程やしきたり等を記録していくことが望まれる。また、文化財の修理・修復においては、使用材料が価値を構成する要素の1つとなる場合があるため、希少性の高いものや入手の困難な材料の確保に努める。

（4）整備・活用事業の実施

①文化財の公開

歴史的建造物をはじめ、史跡や庭園等の公開を推進する。また、埋蔵文化財の発掘調査や歴史的建造物の修理等の現場を公開し、市民学習の機会を提供する。

②整備事業の推進

高岡の文化財と歴史的景観の質の向上を目指した整備事業を推進していく。景観法に基づく地域の特性に応じた良好な景観形成の取り組みや、「高岡市歴史まちづくり計画」に基づく歴史的風致の維持及び向上のための取り組みなど、関係法令や計画の特徴を活かしながら、文化財の本質的価値を守るための整備事業を推進する。

③歴史・文化施設の機能整備

現在設置されている歴史・文化施設の振興を図るとともに、観光や文化事業の拠点施設としての位置付けと機能を強化する。特に、市立美術館や市立博物館等、市域全体の情報の発信地として適した立地の施設に対し、情報発信機能の整備を行っていく。

④文化観光への活用

文化財の保存を基本としながら、文化観光への活用を図っていく。関連文化財群の活用として、本構想で設定したテーマごとに、歴史や文化財に親しむ機会を設定し、歴史や名所、高岡の魅力について理解を深めていく機会をつくる。また、御車山祭や伏木けんか山、御印祭、七夕祭り等、特色ある高岡の祭に合わせ、文化財の公開事業やオリエンテーリング等を実施するなど、観光事業への積極的な活用を図る。また、自動車道により分断された町の一体性を回復するため、歩行者のための歴史市街地地図等を作成し、歩きながら高岡の歴史を

体感できる道筋を見出すなど、適宜活用を進めていく。

(5) 文化財と周辺環境の一体的な保全

①良好な景観形成を目指した関連施策との連携

文化財の価値や魅力が損なわれることのないよう、文化財をとりまく周辺環境を保全する。周辺環境は、景観法、都市計画法及び市条例等に基づき、規制・誘導による保全を図ると共に、必要に応じて高さ規制の見直しや、屋外広告物の規制の拡大、文化財の価値の文脈に基づく保全眺望点の設定を進める。また、古城公園については文化財としての価値を有するとともに、中心部のまとまりある緑地として、あるいは市民共有のオープンスペースとしての利用が期待される都市公園である。公園内の諸施設の移設、自然環境の維持等を通して、オープンスペースとしての快適性を高める整備を進めて行く。

②文化財を活かした周辺整備

文化財の価値を際立たせ地域の魅力として発信していくため、文化財を活かした周辺環境の整備を行う。また、細街路で構成される旧高岡町域では、高岡らしい風情や情緒を楽しみながら散策できるまちづくりを行うため、平成 24 年 3 月には、たかおかストリート構想を、平成 28 年 2 月には、伏木地区ストリート構想を策定し、現在取り組みを進めている。

③デザインの質の向上

文化財に関する整備事業の実施にあたり、公共施設のデザインの質の向上に努める。また、文化財の案内板等の諸設備について、市域全体に統一的なデザインを採用することで、高岡の発信する歴史都市やものづくりの町としてのイメージの形成を助ける手立てとするため、平成 25 年 3 月に高岡市新サイン計画を策定した。

(6) 郷土教育と人材育成の継続

①伝統技術者の育成

有形・無形の文化財を後世に伝えるため、伝統技術に関わる専門的な人材の育成を引き続き図っていく。特に、重要無形民俗文化財となっている菅笠づくり等、技術の伝承者の高齢化が危惧される場合、技術の伝承が断絶することのないよう、行政や市民の協働の元で早急に後継者の育成に務める。

②学習機会の提供と充実

学校における総合学習の時間等を利用して、地域の歴史や自然環境、文化財、景観等について、幅広い視点から高岡を学ぶ機会をつくっていく。また、地元のものづくりを伝える技術者との交流や、祭への参加を通じて、まちへの関心や愛着を豊かに育てていくことを目指すとともに、あらゆる世代の市民に対し、

文化財に関する様々なテーマを生涯学習の場で市民が気軽に学べる機会を提供する。

③顕彰制度の導入

文化財の保存活用に貢献した市民や、一定の成果をおさめたプロジェクトを実施した市民団体等に対し、その功績を顕彰する。

(7) 活動支援と連携体制の整備

①市民参加の拡大と活動支援の充実

文化財の保存・活用において、今後市民と行政の連携は重要な課題となっていく。特に、悉皆的調査によって拾い上げられた未指定文化財については、市民が主体となってその保存と管理にあたっていくことが望ましい。調査・研究の発表や、市内の文化財の今後のあり方についての勉強会、シンポジウム等を通して、市民の意見や発想を確認し、文化財の保存・活用の場を取り入れていくことが求められる。また、市民による観光ガイドや清掃活動等、ボランティア活動の輪が広がるような仕組み作りを進めていく。また、市民有志や文化財の保存団体による、文化財の保存活用に関わる取り組みを支援するため、専門家の派遣、支援制度の充実を図る。

②関連文化財運営協議会の設置

関連文化財群の運用について、市民や専門家、行政の協働による運営協議会の設置を検討する。一定の空間や地域に限らず、市域全体に広がりをもたせる関連文化財群の特性を踏まえ、文化財を介した地域活動の相互交流を活発化していくことが期待される。

(8) 情報の発信

①データベースの構築

「高岡市歴史文化基本構想」の策定を機に、文化財情報を網羅したデータベースの構築を進める。将来的には文化財の保存状況や調査状況、望ましい修理のあり方、活用状況等についても参照できるようなシステム構築を目指していく。また、市民や観光客に対する文化財の魅力発信サイトへの応用も検討する。

②情報発信と拠点づくり

高岡の魅力を国内外に発信できるよう、インターネットのポータルサイトの充実を図る。また、高岡駅前のウイング・ウイング高岡や高岡城跡周辺の公共施設等の観光情報の拠点ブースを充実させ、高岡の文化財や魅力ある風景、ものづくりに関する情報等を集約し発信していく。

(9) 埋蔵文化財の取扱に関する方針

高岡市内には多くの埋蔵文化財包蔵地がある。これらは地域の歴史を語る貴重な文化財の一つであり、市では「周知の埋蔵文化財包蔵地」を定めている。包蔵地内で行われる土木工事等については、文化財保護法に基づき、富山県教育委員会の指導と助言も得ながら、工事の規模や内容に応じた遺跡保存等のための行政指導を行っている。

文化庁通知に基づき、おおむね中世までの遺跡を「周知の埋蔵文化財包蔵地」としているが、今後は近世以降の遺跡についてもその重要性等に鑑み、有識者等の意見を得ながら段階的に「周知の埋蔵文化財包蔵地」に加えることを検討していく。

なお、事前調査として発掘調査を指導する際、一定の要件に適合する埋蔵文化財調査については、市が富山県の委託や文化庁の国庫補助を受け実施しており、今後も必要に応じて実施していく。

(10) 文化財の保存・活用に係る教育委員会の体制と今後の方針

高岡市は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第14号の規定により教育委員会の職務権限とされる文化財の保護に関する事務について、教育委員会に生涯学習・文化財課を置き、その行政を行っている。

平成30年4月現在、生涯学習・文化財課の文化財保護係には職員7名を配し、このうち3名が専門職員（建築技師1名、発掘調査員2名）である。しかし、現在市内には、文化財保護法に分類される全類型の文化財が多数分布しており、今後は担当職員のさらなる体制整備が必要である。

高岡市文化財保護に関する条例に基づき、教育委員会の付属機関として高岡市文化財審議会を設置している。審議会は、教育委員会の諮問に応じて文化財の調査研究に当たり、その保存、指導及び活用について審議し、かつ、これらに関する専門的又は技術的事項に関し必要と認める事項を建議する。今回の維持向上計画についても、同審議会の指導・助言を得ながら進めている。

審議会は、12名で構成されており、建造物1名、金工1名、絵画1名、書跡1名、民俗1名、植物1名、地質1名、美術史1名、美術鑄造1名、考古1名、史跡1名、漆工1名の学識者からなる。

2 重点区域に関する事項

高岡市歴史文化基本構想では、文化財や関連文化財群の集積度が高く、区域一体で文化的な空間を創出している地区を歴史文化保存活用区域として設定している。本計画で重点区域として定める「旧高岡町往来地区」及び「伏木・吉久地区」は、それぞれ「旧高岡町歴史文化保存活用区域」及び「伏木周辺歴史文化保存活用区域」に含まれる。

歴史文化保存活用区域については、市特有の歴史や文化・多様な文化財を一体的に含む区域として守り育てていくための方針を定めており、区域に内包される関連文化財群についても、それぞれ保存・活用の方針を定めており、重点区域内における文化財の保存・活用についてはそちらを参照されたい。また、区域内における具体的な事業については、本計画の134ページ以降で説明する。

重点区域内では、文化財の保存・活用を目的とする団体や、観光ボランティアなどの市民団体が活動を行っている。市では、これらの団体に対し助成や情報提供などの支援を行っており、今後も継続していく。しかし、これらの団体の多くは高齢化や後継者不足、財政基盤の弱さなどの課題を抱えており、今後は会を支える人材の育成や、市民全体が会の活動を後押しできる枠組みづくりを進める必要がある。

「旧高岡町往来地区」内の主な市民団体

団体名	活動の目的・内容
高岡御車山保存会	高岡御車山の維持、祭事の運営、山車の保存など
土蔵造りのある山町筋まちづくり協議会	町並みの保存・活用、高岡市土蔵造りのまち資料館の指定管理など
土蔵造り町並み消防隊	火災に対する警戒活動、消防訓練など
菅野家住宅保存協議会	重要文化財菅野家住宅の保存・活用・公開など
国宝瑞龍寺保存会	瑞龍寺の文化財の保存・活用など
寺のある町連絡協議会	瑞龍寺や瑞龍寺賛歌を通しての寺町の活性化など
瑞龍寺自衛消防隊	火災に対する警戒活動、消防訓練など
金屋町まちづくり推進協議会	町並みの保存・活用など
あいの風	観光ボランティア
保与の会	観光ボランティア
町なみを考える藤グループ	観光ボランティア
やまたちばな	観光ボランティア
さくらの会	観光ボランティア
福岡くらしっく街道の会	町並みの保存・活用など
千保川を語る会	千保川の歴史の研究、保存・活用など
川原本町周辺街づくり協議会	山町・金屋町道路沿線の活性化など

「伏木・吉久地区」内の主な市民団体

団体名	活動の目的・内容
財団法人勝興寺文化財保存・活用事業団	勝興寺保存修理事業の推進、勝興寺の文化財の保存・活用など
勝興寺文化財保存会	勝興寺の文化財の保存・活用など
勝興寺まちづくり協議会	勝興寺を活かしたまちづくりの推進など
勝興寺消防隊	火災に対する警備活動、消防訓練など
伏木曳山保存会	伏木曳山の維持、祭事の運営など
伏木観光推進センター	伏木地区の観光の推進など
吉久まちづくり推進協議会	町並みの保存・活用など
比奈の会	観光ボランティア